

特別会計・事業会計

予算常任委員会に付託された令和7年度能勢町特別会計および、事業会計予算についてについて、3月18日に委員会を開催し予算内容を審議しました。賛否が分かれた案件は能勢町国民健康保険特別会計のみです。主な質疑応答は、次のとおりです。

◇令和7年度能勢町国民健康保険特別会計予算

賛 否										原案可決
平田 要	井上加奈子	難波希美子	長尾 義和	西河 巧	岡本ひとし	中西 顕治	中植 昭彦	奥 久明	太田 祐介	森田 則子
○	○	○	○	○	○	×	○	欠席	○	委員長

注:委員長は採決に加わりません。

■能勢町国民健康保険特別会計

問 健康増進事業が全て廃止されたが、その経過は。

答 健康増進支援事業は、令和2年度から1人1万円の給付で始まり、令和5年度からは1人1万5,000円を給付していた。この事業は基金を活用して進めていたが、国保の繰越金を含めても財源が2億円を切る状況となったため、財政状況を踏まえて、令和6年度で終了することとした。

問 「のせけん」という健康づくり事業は一般会計で実施されるが、国保の基金から一般会計へ繰り出しが行われる。この事業の位置づけは。

答 「のせけん」は40歳以上の全町民を対象とした事業で、国保や後期高齢者以外も含まれるため、一般会計で実施している。
ただし、国保に該当する人に関する部分については保険者（能勢町）が行う保健事業と位置づけ、国保会計から一般会計へ必要な費用を繰り出している。

■能勢町後期高齢者医療特別会計

問 「のせけん」の事業費として、後期高齢者医療特別会計からの入金があるが、その仕組みはどうなっているか。

答 後期高齢者医療制度からの受託収入については、特別会計でも一般会計でも受け入れ可能であるため、今回は広域連合からの負担金として一般会計で計上している。

■能勢町介護保険特別会計

問 看護小規模多機能型居宅介護の施設の利用状況は。

答 登録定員は29名であるが、現在は定員に満たない状況である。利用者の確保が難しく、現時点ではまだ採算ベースに乗っていないという報告を受けている。施設運営の状況を注視しており、事業者と情報を共有している。今後は利用促進や周知の方法、必要な支援の在り方について検討していく方針である。

■能勢町国民健康保険診療所特別会計

問 前年度に予定されていた電子カルテのシステムが購入に至らず、今予算での購入を予定されている。手続上の不備により購入できず、今年度に再度手続を行うとのことだが、具体的にどのような手続上の問題があったのか。

答 電子カルテシステムの導入にあたり、交付金の対象となる支出期間の要件を把握していなかったことが一因である。昨年の秋頃までに契約及び支出を完了させる必要があったが、交付金申請に間に合うようなスケジュール管理がされておらず、結果として支出が当該年度に間に合わず、交付金を受けられなかったものである。

■能勢町下水道事業会計

問 収益的な改善方法について、特にし尿の処理を下水道で行うことに関して、どのような収入の見込みがあるのか。

答 し尿の処理を下水道で行うことで、令和7年度はし尿の処理を9月から始め、7か月間で約370万円の収入が見込まれる。
令和8年度からは12か月分となり、630万円の収入増が見込まれている。

問 収入の増加や経費削減で余裕ができるが、料金体系の見直しについてどう考えているか。

答 料金で赤字を全て賄うことは難しいが、大口の接続や広域化の視点で収入を増やすことに注力する。